

緊急事態 フィッシング 不正送金 激増中！

令和5年の愛知県内の不正送金被害額は約7億9400万円で、令和4年の約13倍となりました。

現在も、昨年を上回るペースで被害が発生しています。

フィッシングとは

メールなどで本物そっくりの偽サイトに誘導し、ID・パスワードなどを入力させて、個人情報を盗む犯罪のこと

メールは巧妙に作られていて本物と見分けがつかずらいニヤ

不正送金とは

フィッシングなどで盗んだ個人情報を使って、他人のインターネットバンキングにログインし、勝手に預金を他の口座などに送金すること

気が付いたら預金がゼロ...ぞっとするニヤ

被害に遭わないためにはどうすればいいの？

金融機関では、リンク先を含めメールなどでIDやパスワードなど、本人の情報を入力させることはありません。

このようなメールなどを受信しても、

- メール本文中のリンクはクリックしない。
- インターネットバンキングにアクセスする時は、公式ホームページや公式アプリを利用する。

など、利用者自身がしっかり対策をとり、不正送金などの被害に遭わないように注意しましょう。

メールのリンク **押しちゃダメ!**